平成２５年（フ）第２６９０号
東京都中央区銀座５丁目13番12号
債務者　株式会社ユナイテッド・コーポレーション
代表者代表取締役　中村　広仁
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８１７号
東京都中央区八丁堀４丁目13番５号幸ビル２Ｆ
債務者　株式会社ウイング
代表者代表取締役　尾島　信成
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　雅央
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９５２号
北海道旭川市近文町25丁目2122番地の81
債務者　特定非営利活動法人大雪りばぁねっと
代表者理事　岡田　栄悟
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神崎　浩昭
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９４号
徳島市富田浜１丁目51番地２
債務者　株式会社ファミリー両国
代表者代表清算人　太田　善造
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　　晋
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９５号
徳島市富田浜１丁目51番地２
債務者　株式会社フアミリー
代表者代表清算人　太田　善造
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　　晋
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後２時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４０８号
京都市山科区西野山百々町238番地１
債務者　島津木材株式会社
代表者代表取締役　嶋津　人善
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１４２号
岐阜市川部１丁目26番地の３
債務者　有限会社樋口木型精密工業
代表者取締役　樋口まゆみ
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月30日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２２２号
埼玉県富士見市関沢３丁目17番31号
債務者　株式会社ヴァーモス
代表者代表取締役　福田　眞弓
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午前11時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第８７号
岡山県総社市中央６丁目９―113
債務者　ジェーピー物流有限会社
代表者代表取締役　正岡　秀昭
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薬師寺**隆**史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１３０号
愛知県西尾市吉良町宮崎西宮後32番地
債務者　稲吉　正樹
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１９８９号
大阪市中央区東心斎橋１丁目３番11号京宝ビル３ＦＢ号
債務者　株式会社ｊウォーク
代表者代表取締役　加藤　哲男
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９９１号
大阪市淀川区十三本町２丁目15番９号
債務者　日水設備工業株式会社
代表者代表取締役　小畑　源弘
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９３３号
大阪市天王寺区上本町６丁目３番31―315号
債務者　株式会社ミワコーポレーション
代表者代表取締役　髙松　弘明
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１０号
北海道北見市常呂町字土佐１番地34　西町第１団地2063号
債務者　青木　紀子（旧姓植田）
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　雅浩
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係